

## 宣言4 まちににぎわいと活力をもたらす産業を盛り上げます！

新たな工業用地の確保、企業誘致などを通じた産業振興及び多くの来訪者でにぎわいをもたらす観光産業を一層推進するほか、商業、農業も含めた新たな担い手の育成と既存事業者の活性化を進め、まちを支え、さらなる活力をもたらす産業の確立を目指します。また、平成30年度（2018年度）の制定を目指している産業振興条例により、さらなる産業の活性化を進め、市内企業を積極的に応援します。加えて、暮らしの豊かさが高まり、まちのにぎわいや市内外に住む人の交流が促進されるような、新たな交流拠点の形成を図ります。

### 9 新たな交流拠点

10 農 業

11 商 業

12 工 業

13 観 光

14 勤 労

# 新たな交流拠点

## 1 新たな交流拠点の形成

# 1 新たな交流拠点の形成

施策091  
企画広報課・産業課・地域安全課・都市計画課

### ▶現状・課題

本市の人口は平成21年（2009年）をピークに減少局面に入っており、今後も減り続けていくことが予測されています。人口の減少は地域経済に影響を及ぼし、地域全体の活力低下が懸念されています。

また、平成28年度に実施した市民意識調査では、市内での飲食や買い物に対する利便性向上を求める声が非常に強くあり、加えて地元で採れた野菜などをいつでも気軽に購入できる場を求める、いわゆる「地産地消<sup>\*</sup>」を望む声も多くあります。防災面においても、災害時に救援物資等を適切に受け入れるとともに、滞ることなく配布できるような拠点を備えておくことも必要です。

こうしたことから、「人口減少」や「地域経済の縮小」に対応し、今後は、市内外における交流人口の増加による市域全体のにぎわい創出を目指し、将来にわたって活気に溢れ魅力あるまちであり続けられるよう、犬山駅周辺に加えて、新たな交流拠点の形成を検討する必要があると考えます。

具体的には、市民が将来にわたって心豊かに暮らし、利便性の高い生活を送ることができるよう、コミュニティバスの取 endpoint であり、商業施設や医療施設が立地し多くの公共施設が隣接する橋爪・五郎丸地区と国道41号沿線において、市民の暮らしの豊かさが向上し、来訪者にとっても魅力が高まる場となるような、新たな交流拠点の形成を目指します。

### ▶目指す姿

将来の犬山市に必要な「新たな交流拠点」の姿が示されるとともに、望ましい整備のあり方と具体的な手法などについての検討を終え、実現に向けて民間活力を呼び込むなどのチャレンジをはじめています。

### ▶施策の展開方向

1	駅設置の可能性検討と公共交通の充実	新たな交流拠点を形成するためには、公共交通のさらなる充実が必須であるため、手法の一つとして駅設置の可能性について検討します。加えて、バス等を含めた公共交通の利便性を高めるための取組みを進めます。
2	地産地消を促進し犬山市の特性を活かした施設誘致	新たな交流拠点の魅力を高める要素あるいは、地産地消を促進する場として、犬山市の産業や歴史、文化、自然、立地等の特性を活かした施設の誘致を検討します。
3	魅力ある商業地の整備	多くの市民から、市内での飲食や買い物の利便性向上が求められています。このため、幹線道路沿いに、気軽に飲食や買回り品の購入ができるような商業施設の誘導を図り、魅力ある商業地の形成を目指します。

### ▶重点事業

駅設置の可能性検討	新たな交流拠点形成のため、駅設置の必要性と可能性について検討をします。
犬山の特性を活かした施設の誘致	「民のチカラ」を活かし、犬山市の特性を活かした施設の誘致を進めます。
幹線道路沿いへの商業施設の誘導	市内の幹線道路のうち、いくつかの路線を「商業集積ライン」とし、道路沿いに商業系施設を積極的に呼び込みます。

# 農 業

- 1 農業生産基盤の保全
- 2 農業経営の確立
- 3 農地の活用
- 4 地産地消の推進

## 1 農業生産基盤の保全

施策101  
整備課・土木管理課

### ▶現状・課題

本市の農地は、市域の20%弱を占めており、これまでにほ場整備<sup>\*</sup>により農業生産基盤の整備を進めてきました。

近年、食に対する安全意識の高まりなどから、農業の重要性が再認識されている一方、農業従事者の減少や高齢化が問題となっており、今後一層農業生産が健全に行われることが期待されます。

また、ほ場整備地区内に整備された道路や用排水路などの公共施設は、今後も引き続き維持管理が必要となっています。具体的には、資材の搬入や農産物の搬出のために、車両走行に適した道路舗装や草刈りなどの地区要望に基づいた整備が必要となっています。用排水路やため池も、地元要望に基づき草刈りや浚渫<sup>しゅんせつ</sup>、老朽施設の修繕などの対策が必要となっています。

### ▶目指す姿と目標指標

ほ場整備地内の道路整備や用排水路などの維持管理への市民参加が進み、農業生産基盤が整っています。

目標指標	単位	当 初	実績値	目標値
				2022年度
◆年間あたりの、地元要望による用排水路・ため池などの整備実施率	%	55.4 (2009年度)	45.7 (2015年度)	45.0

地元から要望のあった用排水路・ため池などの整備実施率。施設の老朽化に伴い地元要望は増加しており、地区により要望内容にばらつきがありますが、平成27年度（2015年度）の実施率の維持を目指します。

### ▶施策の展開方向

1	用排水路・ため池などの維持管理	用排水路やため池などの維持管理に対する地元要望を的確に把握し、地元土木常設員との施設管理や維持に関する協議を行い、市民参加により事業を推進します。草刈りなどの実施については、積極的に市民に参加してもらえよう地元と業務委託を締結していきます。
2	ほ場整備地区内道路の整備	ほ場整備地区内における道路の現状を的確に把握し、計画的な整備を推進します。

## 2 農業経営の確立

施策102  
産業課

### ▶現状・課題

本市の農業は、水稻や桃・柿などの果樹を中心に行われています。兼業農家が多く、農家全体の90%を占めています（2015年農林業センサス）。また、本市農業を今後推し進めていくことが期待される担い手については、高齢化や後継者の他産業への流出などが進み、その減少が懸念されています。

優良農地での水田耕作は、徐々に専業農家や大規模農家に移りつつあります。そうしたなか、本市では、健全な農業経営を促進するため、農業近代化資金等利子補給補助\*などにより財政面で農家の支援を行っています。

農業は国の政策に大きく左右されますが、本市としても、効率的かつ安定的な農業経営を目指して、農用地の利用集積、認定農業者\*や大規模経営者の育成、農産物ブランドの商品化、6次産業化\*などを推進し、魅力ある農業を育成していくことが求められています。



### ▶目指す姿と目標指標

犬山産農産物のブランドが確立され、認定農業者や大規模経営者を中心として農業経営が健全に行われています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆認定農業者数	人	11 (2009年度)	17 (2015年度)	20
認定農業者の数。2年間で1人の認定農業者の育成を目指します。				
◆農産物ブランド対象種数	件	2 (2009年度)	2 (2015年度)	4
ブランド化できそうな農産物の種類の数。現状の2種類（桃、じねんじょ）から倍増の4種類を目指します。				

### ▶施策の展開方向

1	認定農業者・大規模経営者の育成	水稻、野菜、果樹、花き園芸などの認定農業者を育成し、未利用農地の幹旋などを行い、農地の利用集積化の推進と大規模経営者の健全経営を支援します。
2	農業の担い手育成	農家の後継者の確保・育成や新規就農者の養成に努め、関係機関と連携した営農支援を通じて農業の担い手を育成します。
3	農産物ブランドの推進	果実ジャムやじねんじょ「夢とろろ」をはじめとした犬山産の農作物を活用（加工）した農産物のブランド化を推進します。

# 3 農地の活用

施策103  
産業課・企画広報課

## ▶現状・課題

市内の農業振興地域内農用地は、ほ場整備\*がほぼ完了した集団的な優良農地となっています。

しかし、農業従事者の減少や高齢化により農業の担い手が不足し、耕作放棄地や管理不十分な農地が増加しています。今井地区では、昭和52年（1977年）に実施された今井開拓パイロット事業により70ha余りの果樹園が造成され、ブドウや柿の栽培が行われていましたが、採算性や後継者不足などの理由から農家も撤退し、現在では、大部分が山林・原野となっています。

このようななか、近年では野菜づくりを楽しむ人が増えてきており、また、平成21年（2009年）の農地法改正により企業も農業参入しやすくなるなど、農業を取り巻く環境も変わってきたことから、耕作放棄地を活用するための新たな方策を打ち出す必要があります。

## ▶目指す姿と目標指標

農業振興地域内の農用地が、食料の安定供給のための優良農地として、また、都市近郊における貴重な緑地空間や保水空間としての役割を發揮し、有効に活用されています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
		2022年度		
◆農用地内耕作放棄地の面積	ha	65.3 (2010年度)	5.6 (2015年度)	2.8

農地パトロール（現地調査）による耕作放棄地の面積。平成27年度（2015年度）実績値の半減を目指します。

## ▶施策の展開方向

1	耕作放棄地の解消と有効活用	耕作放棄地の実態を的確に把握し、農業委員会、農業協同組合、農地中間管理機構等の活動を通じて、耕作できる人に斡旋するなど有効活用を図ります。また、民間企業による適正な農業参入を促進し、教育ファームや観光農園、福祉農園としての利用なども含め、農地の多面的な有効活用策を検討します。
2	今井開拓パイロットの利活用	農業経営継続者に対する新たな農業展開や耕作放棄地を再生・解消する取組みを支援するほか、農業分野の枠に捉われない新たな利活用等を含めた複合的な利用を支援します。

## ▶重点事業

耕作放棄地解消事業	インターネット等で農地情報を公開し、農業委員会、農業協同組合、農地中間管理機構等を通じて、効率的かつ安定的な農業経営を営む者への農地の集約化を促進するとともに、耕作放棄地を再生・利活用する取組みを支援します。
-----------	--



# 4 地産地消の推進

施策104  
産業課

## ▶現状・課題

近年、食の安全・安心に対する意識が高まり、食料需給や環境問題なども含めて、地産地消<sup>\*</sup>の重要性が一層認識されています。これまで本市では、地元農産物を市内小中学校の給食に納入するためのシステムづくり、朝市の振興のための支援、農業講演会や農業実践講座の開催協力などを行ってきました。

一方、農業を取り巻く環境は一層厳しくなっており、農業経営においては、機械を導入し大規模に作付けしないと採算がとれなくなってきました。また、犬山の土地は畑作に向いていないところが多く、農業者の高齢化という問題にも直面しています。市民からは、犬山特有の地産地消の推進や農産物の直売所の設置などを望む声も多く寄せられています。

## ▶目指す姿と目標指標

地域の生産者によって安全・安心な農産物が作られ、朝市や農産物直売所を通して地域の消費者に届けられています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆学校給食での地元農産物使用量	kg	12,916 (2009年度)	9,254 (2015年度)	9,800

学校給食における市内の朝市出店農家が生産・納品した地元農産物の使用量。平成27年度（2015年度）実績値から毎年1%の増加を目指します。

## ▶施策の展開方向

1	農業生産者の育成	安全・安心な地元農産物の供給に向けて、関係機関・団体等と連携し農業生産者の育成や新規就農者の拡大を図ります。 また、新たな農業生産者の育成を目的として、公益社団法人犬山市シルバー人材センターが取り組む農業の事業化を支援します。
2	地元農産物の消費促進	地場の農産物を地域の消費者に届けるため、直売所の施設誘致を支援し、生産者の販売場所の確保や朝市の活性化を図ります。また、小中学校の給食食材として、地元農産物の利用を促進します。
3	農業にふれる機会の確保	市民が自ら農産物の生産を行い、農業にふれることができ、農業の楽しさを認識することができる市民農園制度の普及を図るとともに、農業者と消費者や学校、行政などが一体となって、市民が気軽に農業にふれることができる機会の確保・充実を図ります。

## ▶重点事業

「シルバーと若者が農業に挑戦！」事業	公益社団法人犬山市シルバー人材センターによる高齢農家の農作業支援やセンターによる農園事業の実施体制構築を支援します。 また、農業にチャレンジする若者への技術支援など、農業を中心とした異世代の交流活性化を目指します。
--------------------	--

# 商業

- 1 魅力ある商業地の整備
- 2 中小事業者の育成

## 1 魅力ある商業地の整備

施策111  
産業課・企画広報課

### ▶現状・課題

商業は、都市を形成する重要な要素の一つです。しかし、モータリゼーション\*の進行や郊外型大型店舗への顧客の集中などにより、既存の商店街は衰退が進んでいます。

本市では、平成12年度（2000年度）から開始した商店街の販売促進事業や街路灯電灯料などの支援、平成13年度より城下町地区で展開をはじめた空き店舗の活用への支援を平成21年度以降は対象を新たにひろげて取り組んでいます。

より魅力ある商店街づくりのため、市民と商店街、関係団体との協働によりまちの活性化を図り、既存商店街のにぎわい創出に取り組むとともに、大型店舗の立地に対しては、地域商業の活性化・共存共栄が図られるよう努める必要があります。

### ▶目指す姿と目標指標

地域資源の魅力を活かした商業機能とともに、子育てや介護などの保健・医療・福祉サービスやコミュニティ活動などの市民交流機能も備えた、集客性の高い魅力ある商業地が形成されています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆市内の商店（店舗）で買い物をする人の割合	%	58.0 (2010年度)	66.0 (2016年度)	68.0
◆市内の商店が魅力あると思う人の割合	%	21.5 (2010年度)	28.1 (2016年度)	39.0

市民意識調査で『市内の商店（店舗）で買い物をしていますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。全世代で市内の商店（店舗）で買い物をする人の割合を高めるため、年齢別の集計結果のうち最も高い世代（70歳代67.8%）を上回ることを目指します。

市民意識調査で『市内の商店街には、商品（品揃えや価格など）だけでなく、お店の人や雰囲気、人が交流する場（子育て、介護、コミュニティなど）としての魅力があると思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。全地区で市内の商店が魅力あると思う人の割合を高めるため、地区別の集計結果のうち最も高い地区（池野地区38.9%）を上回ることを目指します。

### ▶施策の展開方向

1 商業機能の充実	おもてなしの心のある商業機能の充実に向けて、城下町地区を中心とした中心市街地や駅周辺地区ではにぎわいの核を形成するとともに、地域では生活拠点として市民の交流や生活サービス提供の場の導入を図ります。
2 商店街の魅力づくり	県や犬山まちづくり株式会社、犬山商工会議所をはじめとする関係機関との連携のもと、地域イベントなどとタイアップした活性化事業や空き店舗活用、商業団体等による販促活性化事業などへの補助を活用し、地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりを進めます。

### 3 犬山らしい特色ある 商業の振興

犬山市特産品協会をはじめとする関係機関と連携し、地酒や和菓子などの飲食料品、犬山焼などの伝統工芸品、犬山の農産物など地場産品の流通拡大と地域ブランド化、じねんじょや桃など地域資源を活用し、地産地消及び6次産業化を促進します。また、観光を含めた他産業と連携したイベントの開催による地場産業の普及啓発や新たな地場産品の開発、市外の大型商業施設等で特産品や商工業製品のPR活動を行うなど、犬山らしい特色ある商業を振興します。

#### ▶ 重点事業

空き店舗活用事業費補助事業	城下町地区をはじめ19指定地域における空き店舗などを活用する事業で、その経費の一部の補助を実施します。
商業団体等事業費補助事業	商業、サービス業を営む中小企業者を主たる構成員とする法人格を有する団体などが実施する事業に要する経費の一部の補助を実施します。
小規模企業設備投資支援事業	犬山商工会議所と連携して、市内でがんばる小規模企業者の設備投資等を支援し、小規模企業者の持続的発展を図ります。
特産品・工業製品を通じた市外への犬山PR作戦	犬山の特産品を市外に向けて売り込むための営業活動を官民一体となってどんどん仕掛けます。また、市内で作る農産物等を加工して新たな地域ブランドや商品を開発する事業を応援します。
幹線道路沿いへの商業施設の誘導	市内の幹線道路のうち、いくつかの路線を「商業集積ライン」とし、道路沿いへ商業系施設を積極的に呼び込みます。
水辺を活かしたまちづくりプロジェクト(河川空間活性化事業)	歩道の有効活用によるにぎわいの創出や親水性向上のための方策などについて検討し、木曾川を中心とした河川空間の持つ豊富な資源を活かした地域の活性化につながる取組みを進めます。





## 2 中小商業者の育成

施策112  
産業課

### ▶現状・課題

本市の商業は、平成19年（2007年）の商業統計調査によると商店数642で従業者数3,947人、年間商品販売額739億6,576万円となっており、事業所の66.5%が従業者数5人以下の小規模企業者となっています。

これまで、融資資金の預託や信用保証料・融資利子補給などの助成制度や中小企業相談所の運営費補助などに努めていますが、近年の景気悪化や地域間の競争の激化により、商業を取り巻く環境は厳しさを増しています。大型店や量販店など郊外型・沿道型の店舗の進出などにより顧客の流出が進むなど、商店数は平成9年には752ありましたが、その数は減少を続けています。

商業の振興は、市民に豊かな生活をもたらすだけでなく、まちの魅力や活力をつくる重要な要素です。地域全体が活力あるまちになるように、国・県や犬山商工会議所などの関係機関との連携のもと、社会経済の動向に合わせた取組みを推進し、中小商業者の育成を進めることが求められています。

### ▶目指す姿と目標指標

中小商業者の経営の安定化・合理化が図られ、魅力ある商店づくりが進み、まちの産業が活性化して、元気あふれる地域となっています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆商店数	事業所	642 (2007年度)	431 (2014年度)	431

「商業統計調査」による商店数。現在、商店数が減少している実態に加えて、今後の超高齢化及び人口減少社会が進展するなかにおいて、平成26年度（2014年度）実績値の維持を目指します。

◆商工業融資件数	件	105 (2010年度)	51 (2015年度)	80
----------	---	-----------------	----------------	----

小規模企業等振興資金（旧商工業振興資金）の融資件数。社会経済の動向の影響が大きいため、リーマンショック後の融資件数の平均値の維持を目指します。

### ▶施策の展開方向

1	経営の安定化・合理化の推進	中小企業の経営の安定化・合理化を進めるため、中小企業相談所の運営費補助を行い、犬山商工会議所をはじめ関係機関と連携して、魅力ある商店経営のための経営診断、指導、研修などの充実を図ります。
2	融資制度の活用促進	国・県や関係機関との連携のもと、中小商業者の運転資金及び設備資金のための融資資金の預託や信用保証料などの助成制度など、有効に活用できる取組みを展開するとともに広く周知し、中小商業者の基盤強化並びに活性化を図ります。
3	中小商業者の育成	県や犬山まちづくり株式会社、犬山商工会議所をはじめとする関係機関との連携や財政的な支援・協力のもと、経営・技術改善支援、創業者支援、ソーシャルビジネス*支援、空き店舗活用支援、イベントの企画開催や交流の支援などを通して、中小商業者の育成を図るとともに、商店街などの組織基盤を強化します。

▶ 重点事業

空き店舗活用事業費補助事業	城下町地区をはじめ19指定地域における空き店舗などを活用する事業で、その経費の一部の補助を実施します。
小規模企業設備投資支援事業	犬山商工会議所と連携して、市内でがんばる小規模企業者の設備投資等を支援し、小規模企業者の持続的発展を図ります。
創業支援事業	創業したい人を応援するために、創業支援事業計画を策定し、ワンストップ型の相談窓口を設置します。



創業支援塾

# 工業

- 1 中小企業の振興
- 2 工業用地の確保と企業誘致

## 1 中小企業の振興

施策121  
産業課

### ▶現状・課題

「平成26年経済センサス－基礎調査」によると、製造業に携わる事業所数は393、そこで働く従業者数は11,983となっています。小規模企業者と呼ばれる従業員数20人以下の事業所数は303あり、市内事業所の多くが小規模企業者となっています。こうした小規模企業者を含む中小企業者が日本のものづくりを下支えしている一方、大企業ほど経営・財政基盤が盤石ではないため、経営について相談する場、設備投資等のための資金調達手段を確保することが求められます。

犬山市では、中小企業者を支援するため、犬山商工会議所に設置されている中小企業相談所への運営費補助、中小企業者が円滑に事業資金の融資を受けられるように、愛知県、愛知県信用保証協会及び金融機関と連携した融資制度の実施、また、愛知県信用保証協会を利用した融資については、信用保証料の補助及び利子補給補助などを実施してきました。

しかし、人口減少、高齢化、海外との競争の激化、地域経済の低迷といった構造変化に直面し、売上の減少、経営者の高齢化等の課題を抱えており、事業所数は減少傾向となっています。このような中、地域の経済や雇用を支える中小企業者を、国、県、商工会議所等の関係機関と連携して支援していくことが必要です。

### ▶目指す姿と目標指標

設備の近代化や高度化などを含め、中小企業の経営力や技術力が向上し、まちの産業が活性化して、元気あふれる地域となっています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆事業所数	事業所	423 (2009年度)	393 (2014年度)	393

「経済センサス－基礎調査」による事業所数。現在事業所数が減少している実態に加えて、これからの超高齢化人口減少社会の進展のなかにおいて、平成26年度（2014年度）実績値の維持を目指します。

◆商工業融資件数	件	105 (2010年度)	51 (2015年度)	80
----------	---	-----------------	----------------	----

小規模企業等振興資金（旧商工業振興資金）の融資件数。社会経済の動向の影響が大きいいため、リーマンショック後の融資件数の平均値の維持を目指します。

### ▶施策の展開方向

1	経営の安定化・合理化の推進	中小企業の経営の安定化・合理化を進めるため、中小企業相談所の運営を補助し、犬山商工会議所をはじめ関係機関と連携して、企業相談・指導体制の充実を図るとともに、市内事業所への経営支援や技術改善のための支援などに努めます。
2	融資制度の活用促進	国・県や関係機関との連携のもと、中小企業者の運転資金及び設備資金のための融資資金の預託や信用保証料などの助成制度など、有効に活用できる取組みを展開するとともに広く周知し、中小企業者の基盤強化並びに活性化を図ります。

3

### 伝統産業の振興・活性化支援

犬山焼や犬山の地酒をはじめとした地域産業資源を活用することにより、業界や関係機関との農商工連携による6次産業化や創業支援、観光産業との連携の強化などに努め、地域ブランド化を促進するなど伝統産業の振興・活性化に取り組みます。

#### ▶重点事業

小規模企業設備投資支援事業	犬山商工会議所と連携して、市内でがんばる小規模企業者の設備投資等を支援し、小規模企業者の持続的発展を図ります。
特産品・工業製品を通じた市外への犬山PR作戦	犬山の特産品を市外に向けて売り込むための営業活動を官民一体となってどんどん仕掛けます。また、市内で作る農産物等を加工して新たな地域ブランドや商品を開発する事業を応援します。
創業支援事業	創業したい人を応援するために、創業支援事業計画を策定し、ワンストップ型の相談窓口を設置します。



中小企業相談所



## 2 工業用地の確保と企業誘致

施策122  
産業課

### ▶現状・課題

本市の工業は、昭和30年代後半から急速な発展をとげてきました。これは、名古屋内陸工業地帯の外延化がこの時期に波及してきたことや、本市が昭和34年頃から積極的な企業受け入れ体制を整えてきたことによるものです。

市内の工業用地としては、愛知県企業庁の協力を得て、昭和41年（1966年）から羽黒・楽田地区において、また、平成15年（2003年）から高根洞地内において工業用地の分譲を開始し、企業立地を積極的に促進してきました。現在では、羽黒・楽田地区の犬山市工業団地では39企業、高根洞地内の犬山高根洞工業団地では9企業が操業しており、安定した雇用と地域経済の活性化につながっています。

地域経済を取り巻く環境が大きく変化し、地方分権が進展するなかであって、各自治体においては自立に向けた健全な行財政基盤の確保が必要とされています。

将来に向けさらなる地域経済基盤の確立と雇用の確保のため、環境と調和した工業用地の確保と優良な企業の誘致をしていくことが求められています。

### ▶目指す姿と目標指標

新たな工業用地が確保され、優良企業の誘致や市内企業の工場の拡張などが進み、地域経済を支える工業の振興が図られています。

目標指標	単位	当 初	実績値	目標値
				2022年度
◆公共により整備された工業用地面積	ha	92 (2009年度)	92 (2015年度)	112
県及び市により整備された工業用地と地区計画*の策定により整備された工業用地の合計面積。これまでの製造品出荷額等の伸び率を今後も確保するために必要な新しい工業用地の確保を目指します。				
◆工業用地に立地した事業所数	事業所	48 (2009年度)	48 (2015年度)	54
工業用地に立地した事業所数。新たに拡大した工業用地や、既存の工業用地で未利用な用地へ新しい事業所を誘致することで、製造品出荷額等の伸び率の確保を目指します。				

### ▶施策の展開方向

1 工業用地の確保	土地利用計画に基づき工業用地の確保を図り、環境と調和した工業団地の整備を進めます。
2 企業の誘致	県や関係機関との連携のもと、地域の特性や強みを活かした優良企業の誘致を促進するとともに、市内企業の工場拡張など地元企業の基盤強化を支援します。また、企業誘致においては、国、県や関係機関との連携のもと有効な助成制度の活用を図ります。

### ▶重点事業

工業用地造成事業	新しい優良な企業を誘致するため、環境と調和した工業用地の整備を行います。
企業誘致推進事業	新たに拡大する工業用地や既存の工業用地で未利用な用地などへ、国や県との連携のもと有効な助成制度の活用を図りながら、企業誘致を進めます。

# 観光

- 1 観光資源の整備・充実
- 2 観光宣伝・情報発信の充実
- 3 観光推進体制の充実

## 1 観光資源の整備・充実

施策131  
観光交流課

### ▶現状・課題

本市の観光客は、その約60%を県内から、約80%を中部地方からの観光客が占めており、その多くが日帰りで訪れています。観光客による市内の経済効果を高めるには、名古屋から電車で30分、中部国際空港から約1時間という交通の利を活かして、国内外を問わず宿泊客をいかに獲得するかが重要な課題となっています。

そのためには、犬山城を中心とした歴史文化や自然、さらには公共施設・民間を問わず既存の多彩な観光資源を活用した振興策の創造や新たな観光資源もさらに発掘し、観光客が市内の多くの観光施設を訪れることにより滞在時間を延ばすなど、観光需要を増やしていくための取組みを進めていくことが求められています。

### ▶目指す姿と目標指標

それぞれの観光資源の魅力が増し、観光資源をめぐる滞在型の観光が定着しており、犬山城を中心とした城下町地区が観光客でにぎわっています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
		2022年度		
◆犬山城登閣者数	人	330,573 (2009年度)	546,963 (2015年度)	550,000

犬山城の年間登閣者数。平成27年度（2015年度）実績値の維持を目指します。

◆木曾川うかい観覧者数	人	21,373 (2009年度)	23,807 (2015年度)	30,000
-------------	---	--------------------	--------------------	--------

木曾川うかいの年間乗客数。年間3万人の水準を目指します。

### ▶施策の展開方向

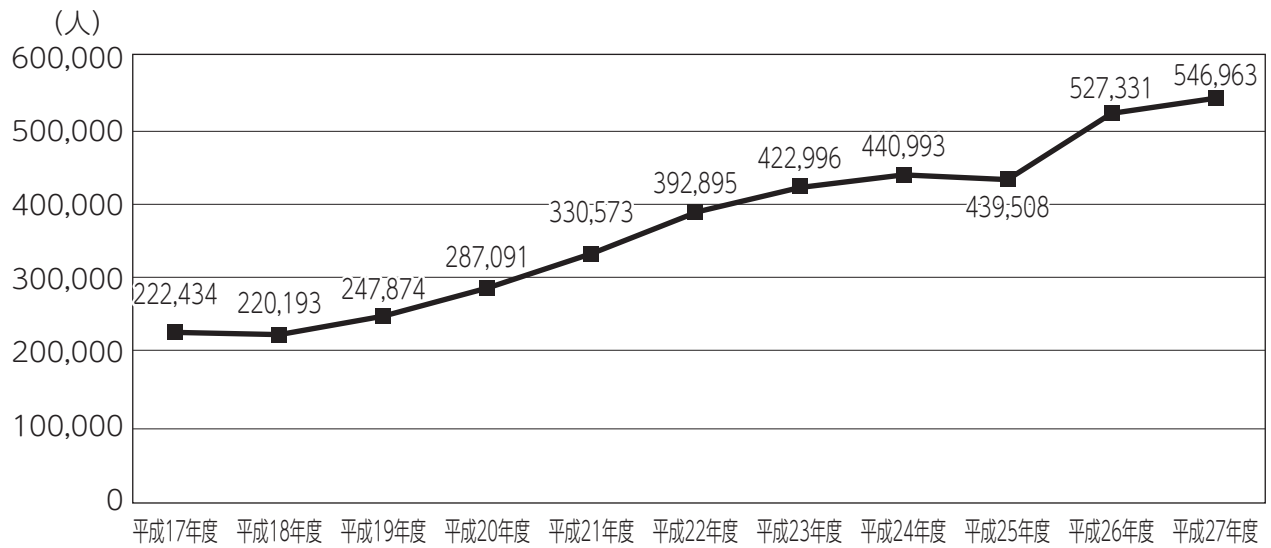
1	観光資源の魅力向上と新たな資源の活用	犬山城を中心とした城下町地区の町並み、歴史、文化、伝統を活かした観光客増加を図ります。新たな観光振興として、整備が進んだ電線類等の地中化や道路の美装化により歩きやすくなった城下町地区や犬山遊園駅から犬山城への桜並木の遊歩道など、歩いて楽しむことができるまちづくりを進めるほか、1300年の歴史をもつ伝統文化である「木曾川うかい」や伝統的建造物など「本物」を求めて訪れる人が増えるまちづくりを進めます。なお、鶺鴒については、老朽化した鶺鴒管理事務所の改築にあわせ、鶺鴒実演の機会や場を設ける検討を行います。
2	滞在型観光の推進	木曾川を軸とする広域観光連携により、犬山での滞在時間を延ばすことで観光需要の増加を図ります。
3	観光地を結ぶ交通体系の整備	関係機関等と連携し、来訪者が犬山城を拠点として博物館明治村、野外民族博物館リトルワールドや日本モンキーパークなど市内各地に点在している多彩なテーマパークや四季折々の豊かな自然などを楽しむことができ、円滑に観光地間を移動できる環境の充実を図ります。また、観光客用駐車場の充実を図りながら、観光地の渋滞緩和を促進し、観光客の満足度の向上を図ります。

主な観光資源一覧

分野	名称	所在地
文化財	国宝 犬山城	犬山市大字犬山字北古券65-2
	国宝茶室 如庵(有楽苑)	犬山市大字犬山字御門先1
	犬山城下町	犬山城下町地区一帯
	旧磯部家住宅	犬山市大字犬山字東古券72
	旧堀部家住宅	犬山市大字犬山字南古券272
	木曾川うかい	犬山市大字犬山字北白山平2地先
	どんでん館	犬山市大字犬山字東古券62
	城とまちミュージアム(犬山市文化史料館)	犬山市大字犬山字北古券8
	からくり展示館(犬山市文化史料館別館)	犬山市大字犬山字北古券69-2
	東之宮古墳	犬山市大字犬山字北白山平
	青塚古墳史跡公園	犬山市字青塚22-3
テーマパーク	日本モンキーパーク	犬山市大字犬山字官林26
	日本モンキーセンター	犬山市大字犬山字官林26
	博物館 明治村	犬山市字内山1
	野外民族博物館 リトルワールド	犬山市大字今井字成沢90-48
	お菓子の城	犬山市字新川1-11
お祭・イベント	日本ライン夏まつり納涼花火大会	犬山市大字犬山字西畑
	犬山祭	犬山城下町地区一帯
	石上祭	犬山市字富士山
	大縣神社豊年祭	犬山市字宮山3
	桃太郎まつり	犬山市大字栗栖字大平853
	ザ・朝市オブ犬山	犬山市大字犬山字西畑
神社・仏閣	成田山大聖寺	犬山市大字犬山字北白山平5
	瑞泉寺	犬山市大字犬山字瑞泉寺7
	針綱神社	犬山市大字犬山字北古券65-1
	寂光院	犬山市大字継鹿尾字杉ノ段
	三光稲荷神社	犬山市大字犬山字北古券41-1
	龍濟寺	犬山市大字犬山字瑞泉寺29
	善光寺	犬山市大字犬山字北白山平4-39
	桃太郎神社	犬山市大字栗栖字大平853
	大縣神社	犬山市字宮山3
自然・公園	木曾川のサクラ	犬山市大字犬山字西畑
	ヒトツバタゴ自生地	犬山市字西洞
	入鹿池	犬山市池野地区
	圓明寺のシダレザクラ	犬山市大字犬山字東古券595
	常満寺ツバキ	犬山市大字犬山字西古券281
	不老公園	犬山市大字継鹿尾字川端201
アウトドア	木曾川ラフティング	犬山市大字栗栖字古屋敷1-1 桃太郎公園内
	市内遊歩道(東海自然歩道など)	犬山市内
	犬山市野外活動センター	犬山市大字栗栖字垣ノ内18
	栗栖園地	犬山市大字栗栖字古屋敷
	八曾ます釣り場	犬山市字八曾
	ドッグリゾート犬山	犬山市大字今井字山神洞9
	アウトドアベース犬山キャンプ場	犬山市大字今井字東山95
	八曾モミの木キャンプ場	犬山市字八曾1-1
犬山カンツリー倶楽部	犬山市大字前原字橋爪山1-4	

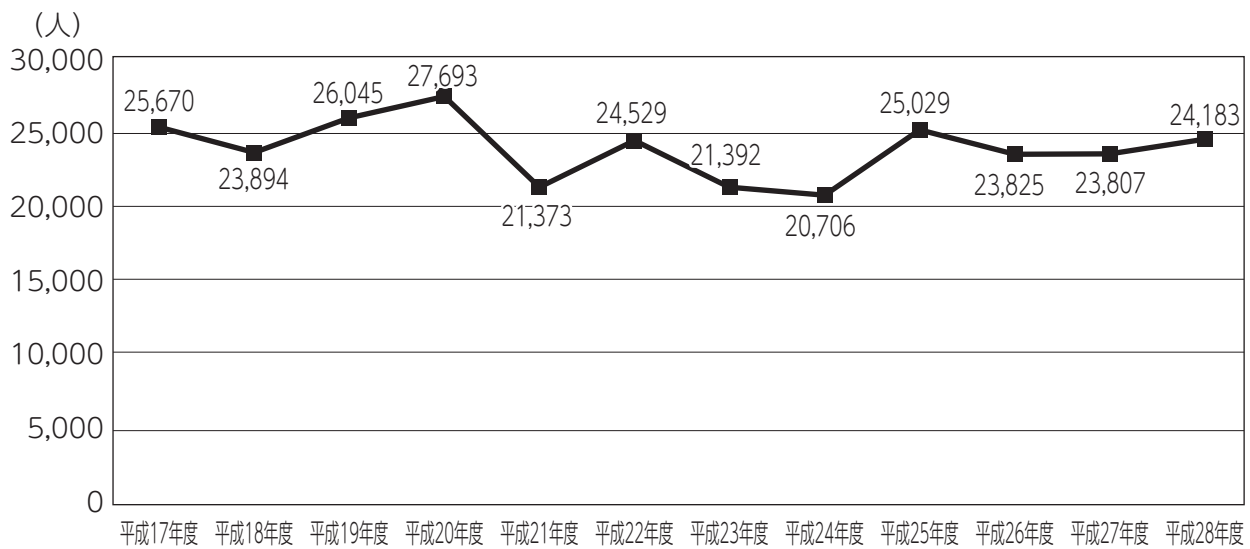
※上記の表は、既に整備された箇所以外にも、今後、犬山市の観光の魅力をさらに高めていく可能性を有する地域資源を掲載しています。

### 国宝犬山城入場登閣者数の推移



(資料 観光交流課)

### 木曾川うかい乗船者数の推移



(資料 観光交流課)



犬山城



夜うかい



## 2 観光宣伝・情報発信の充実

施策132  
観光交流課

### ▶現状・課題

現在、市や一般社団法人犬山市観光協会では、主にパンフレットやホームページ、観光宣伝キャンペーンなどを通して、観光宣伝の情報発信を行っています。

また、犬山・各務原広域観光推進協議会、木曾川夢空間事業連絡会など、複数の市町で広域観光圏を形成することで、遠方都市や近隣市町への宣伝活動を行ってきました。愛知万博・中部国際空港セントレア開港に向けて設立された名古屋圏観光宣伝協議会では、国内外からの誘客に向け、広域的に宣伝活動を行ってきました。当初の目的を達成したことにより協議会は解散されましたが、現在は、名古屋市と連携を図りながら、遠方都市等への宣伝活動を行っています。近年では、行政だけでなく、企業とも連携して犬山の宣伝を行っており、こうした活動によって徐々に認知度は高まり、新規の観光客も増加傾向にあります。

しかし、都市間競争が激しさを増しており、他の観光地との差別化を図り、2度、3度と犬山を訪れたいように、多くの人々の注目を惹きつける新しい企画や、観光PR方法などの検討が課題となっています。近年は、観光ニーズが多様化し、情報媒体も多様化・高度化しており、また、犬山へ観光に訪れる人々の多くは、本市が平成22年度（2010年度）に実施した観光実態調査や市民意識調査によると、テレビ・ラジオの紹介や旅行雑誌、インターネットなど様々な方法で事前に調べたうえで訪れています。今後は、観光客が求めるニーズを的確に把握するとともに、多様なメディアの有効活用やw i - f iによるインターネット環境整備等、効果的な情報発信が求められるため、城下町エリアでのw i - f i設置を進めるなど、外国人観光客の満足度向上に努める必要があります。

### ▶目指す姿と目標指標

効果的に観光地犬山の宣伝や情報発信を行うことで、新規の観光客も増加し、近隣、遠方を問わず多くの観光客が訪れる観光地となっています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆ホームページ閲覧者数	人	6,392 (2009年度)	10,797 (2015年度)	12,000

市観光情報（一般社団法人犬山市観光協会）ホームページの1日の平均閲覧者数。スマートフォン用ホームページによる情報発信の充実を図ることで、年平均5%増を目指します。

### ▶施策の展開方向

1	観光宣伝・情報発信の充実	犬山観光に関するホームページの拡大、充実や多様なメディアの活用、w i - f i等のインターネット環境整備、地元大学の留学生との連携などにより、積極的な情報発信に努めます。また、ビジットジャパンキャンペーン*の目標に向け、外国人観光客の誘致に向けた海外への情報発信などインバウンド誘致活動*を推進します。
2	広域観光圏における誘客活動	犬山・各務原広域観光推進協議会、木曾川夢空間事業連絡会、名古屋市との連携、昇龍道*プロジェクトなどの広域観光圏による事業の実施を通して、観光客の集客や海外でのインバウンド誘致活動を積極的に進めます。
3	「犬山ブランド」の確立	犬山観光のブランド力を高めるとともに、効果的に新しい企画を実施することでマスコミへの掲載を拡大するなど、県外での犬山の認知度や知名度を高め、イメージアップを図ります。

### ▶重点事業

「犬山ブランド」推進事業	県外での認知度や知名度を高めるため、新たな企画を実施することでマスコミへの掲載を強化し、犬山の歴史、文化を活かした観光PRを国内外に向けて実施します。
--------------	---

# 3 観光推進体制の充実

施策133  
観光交流課・企画広報課

## ▶現状・課題

本市が実施した観光実態調査（平成22年度（2010年度））の結果から、観光のきっかけとなるのは、家族や友人・知人からの紹介のほか、前回訪問時の印象が大きく影響していることがわかります。

また、訪問時の印象として、目的地の周辺まではたどり着くことができても、駐車場の場所がわからなかったり、入口が目立たなかったり、道路や建物などの形状が変わっていたりすることなどで、迷うことが多々あるとの意見も多く、効果的な案内看板の設置や観光案内所でのきめ細かい対応をしていくことが必要です。

また、専門性が高いボランティアガイドの育成や、城下町地区などを散策する際に課題となっている観光客向けの休憩・食事場所の確保なども求められています。

## ▶目指す姿と目標指標

案内看板や観光案内所を利用して、観光客が不便を感じることなく犬山観光を楽しむことができます。また、質の高い観光案内をいつでも聞くことができるようになっています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆観光案内所の利用者数	人	75,006 (2009年)	191,013 (2015年)	200,000

市内に設置されている観光案内所の利用者数。観光案内所の利便性を高めることにより利用者の拡大を図り、年間20万人の利用を目指します。

## ▶施策の展開方向

1	わかりやすい看板の設置	文字の大きさや色、絵や図の挿入、多言語表記などの工夫を行い、高齢者や障害者、外国人にもわかりやすい統一した案内看板を効率的に設置します。
2	観光案内所の充実	様々な観光客の要望に応えられ、きめ細かな対応ができるように観光案内所の機能の強化やスタッフの増員を図るとともに、観光マップの充実やデジタルサイネージ等、新たな宣伝媒体の導入も検討しながら、案内機能の充実を図ります。
3	ボランティアガイドの充実	ボランティアガイドの知識や話術の向上を図ることに加え、海外からの観光客にも満足していただけるように、通訳ボランティアガイドを育成し、受入れ態勢を充実させます。
4	接客術の向上	犬山に来訪した観光客へのおもてなしを強化するため、観光業に携わる人々の接客マナーの向上を図り、観光客による口コミ宣伝の効果を引き出します。
5	休憩・食事場所の充実	城下町地区における休憩・食事場所を掲載したマップ作成や雑誌、ホームページを通じた様々な店舗紹介のほか、飲食店とタイアップしたサービスを行い、様々な方法での各店舗への誘客に努めます。また、来訪者が増加するキャンペーン時などには臨時の店舗を設置するなど、来訪者の利便性を高める休憩・食事場所づくりを進めます。
6	観光戦略会議の開催	観光を産業としてひろがりを持たせるために、戦略的な「観光まちづくり」を推進します。人、団体、企業等、多様な主体の参画と活躍を促します。

# 勤 労

## 1 雇用環境の向上

### 1 雇用環境の向上

施策141  
産業課・文化スポーツ課

#### ▶現状・課題

市内の事業所に従事している従業者は、経済センサスによると平成21年度（2009年度）33,502人から平成26年度31,354人となっており、近年は減少傾向となっています。従業者数は社会経済の動向の影響を受けやすいものの、人口減少が予測される現状では、今後もこの傾向が続くものと予測されます。

また、近年、グローバル化<sup>\*</sup>や情報化の進展などによる産業構造の変化、フリーター<sup>\*</sup>やニート<sup>\*</sup>の増加、非正規雇用や外国人労働力の増加など雇用形態の多様化による賃金格差の拡大など、雇用環境は大きく変化しています。

本市では、こうした環境の変化のなかにあっても、誰もが安心して働くことができる雇用環境を確保するため、雇用情報の提供やキャリア形成<sup>\*</sup>機会の創出など就労支援に努めてきました。

一方、平成26年の経済センサス基礎調査によると、市内の事業所の76.4%が従業者数10人未満の事業所であり、このような小規模事業所は、大規模事業所と比べると景気動向の影響を受けやすく、また、福利厚生などの勤労者福祉の面でも格差が大きいと言われています。

これからも安定した雇用の確保と勤労者福祉に関する制度の周知・啓発を図るとともに、仕事と生活の調和を確保するワーク・ライフ・バランス<sup>\*</sup>の推進などにより、市民一人ひとりが働きやすい環境を整備し、ゆとりある生活が実現されるよう勤労者福祉を充実させていくことが求められています。

#### ▶目指す姿と目標指標

性別や年齢を問わず、市民の勤労意欲に応じて誰もが働きやすい雇用環境が整っています。

目標指標	単位	当 初	実績値	目標値
				2022年度
◆従業者総数	人	33,502 (2009年度)	31,354 (2014年度)	32,000

「経済センサス基礎調査」による従業者総数。現在事業所数が減少している実態に加えて、これからの超高齢化及び人口減少社会の進展のなかにおいて、工業用地の拡大などにより新しい事業所を誘致することで従業者数の増加を目指します。

◆仕事と生活の調和がとれていると思う市民の割合	%	54.8 (2010年度)	63.2 (2016年度)	70.0
-------------------------	---	------------------	------------------	------

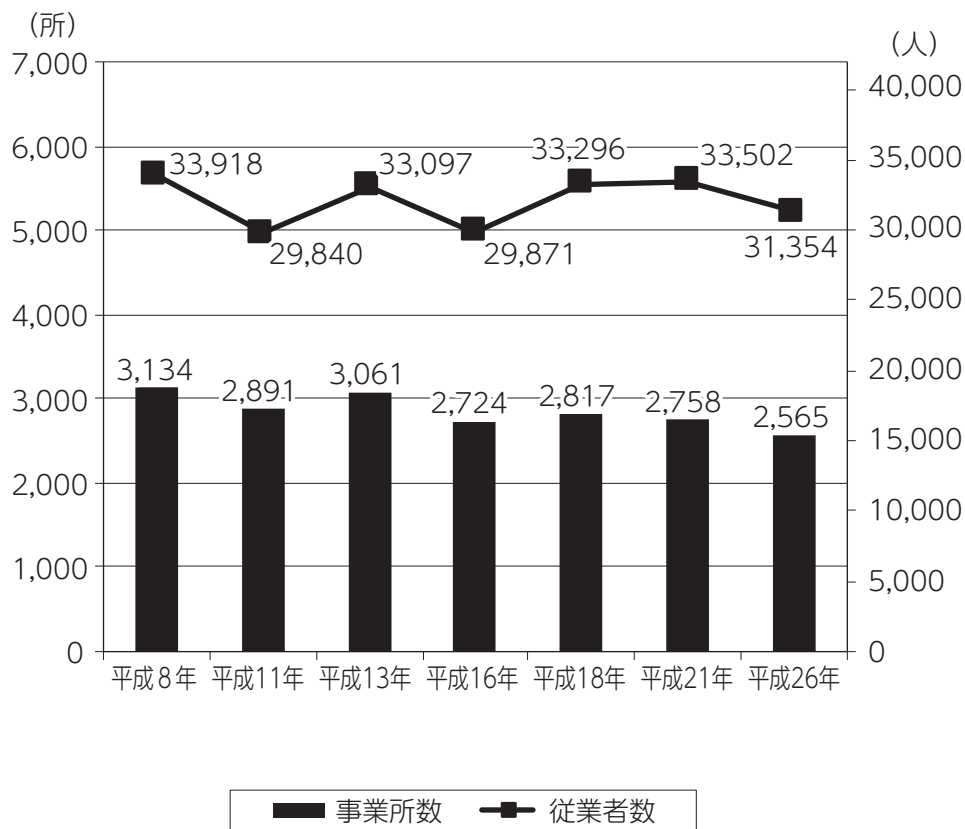
市民意識調査で『仕事と生活の調和がとれていると思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した働いている市民の割合。全世代で仕事と生活の調和を高めるため、年齢別の集計結果のうち最も高い世代（29歳以下・69.6%）を上回ることを目指します。

#### ▶施策の展開方向

1 雇用の場の確保	地元企業の振興を図るとともに、工業団地の整備・商業施設の誘致を通じた新たな企業の誘致を推進することにより、雇用の場の確保に努めます。
2 就労の支援	関係機関や企業との連携のもと、フリーターやニートなど、若年者や女性、高齢者、障害者などへの雇用情報の提供やキャリア形成機会の創出など、就労の支援に取り組みます。

3	雇用環境の整備	事業者に対する人材活用や継続雇用制度、育児・介護休業制度の周知と啓発を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、雇用環境の向上に取り組みます。
4	勤労者融資制度の活用	勤労者生活資金や住宅融資制度などの勤労者融資制度をより利用しやすくするための金融機関への預託や取組みに対する周知を図ります。
5	勤労者福祉制度の周知と啓発	関係機関や企業と連携し、勤労者福祉制度の充実を図るとともに、制度の有効活用に向けた周知・啓発に取り組みます。
6	勤労青少年ホームの有効活用	勤労青少年を取り巻く環境の変化や余暇活動に対するニーズの変化により、施設利用が減少している勤労青少年ホームについては、施設のあり方を見直し、勤労青少年に限らずすべての市民が自主的な学びの活動やクラブ活動を行えるよう環境整備に努めていきます。

### 事業所数及び従業者数の推移



(資料『経済センサス-基礎調査』)

#### ▶重点事業

工業用地造成事業	新しい優良な企業を誘致するため、環境と調和した工業用地の整備を行います。
企業誘致推進事業	新たに拡大する工業用地や既存の工業用地で未利用な用地などへ、国や県との連携のもと有効な助成制度の活用を図りながら、企業誘致を進めます。